

令和7年度第1回札幌方面赤歌警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年6月9日（月）午後4時00分から午後5時30分まで

2 開催場所

赤歌警察署 2階大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員6人）

会 長 佐藤友美

副 会 長 櫻庭敏夫

委 員 曾我部芳子、早坂みゆき、秦千映子、虻川善智

(2) 警察署員 5人

署 長 新井伸昭

副 署 長 畠山 傑

刑事・生活安全課長

安江 厚

地域・交通課長兼歌志内交番所長

保 稔哉

事務局（警務係長）

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 業務概況説明

(1) 警察安全相談受理状況

(2) 110番受理状況

(3) 刑法犯認知件数

(4) 犯罪抑止啓発活動

(5) 交通事故発生状況

(6) 交通事故防止対策

(7) その他各種警察活動

7 懲戒処分等報告について

8 前回の要望・意見に対する措置状況等

- 意見 認知症を患った方への対応に関し、特に認知症を患っているか否かが判然としない方への対応について、警察や市など関係機関が連携すべきではないか。

措置 赤平、歌志内の両市との連絡窓口を設定するとともに、認知症が疑われる方を取扱った際の連携の在り方について相互に確認を行いました。

- 質問 マイナンバーカードと一体化した運転免許証については、カードに免許情報の記載がないので、例えば事業者側で免許種別など必要な情報を把握するにはどうすれば良いか。

回答 民間企業から、事業者に必要な情報を読み取るための機器が販売されているほか、警察庁が開発した「マイナ免許証読み取りアプリ」というアプリケーションが配信されていることから、必要に応じて取り入れていただくこととなります。

9 諮問事項

- 「ヒグマの出没と警察における対応」

委員の意見

【委員】 茂尻の方で出た熊は駆除されたのでしょうか。

【警察】 当署管内での熊の駆除については、現時点把握しておりません。

【委員】 鹿撃ちは許可が必要なのですか。

また、季節などは関係ありますか。

【警察】 猟銃を扱う以上、猟銃所持の許可を有することが前提となりますが、狩猟に関しては、定められた期間と場所などの範囲内であり、道の登録がなされていれば銃猟は可能です。

【委員】 先日、農作業をしている方から、「銃声が聞こえた。」という話を聞きました。

【警察】 期間、時間及び場所的に定められた範囲内での銃猟であれば問題はありません。

なお、有害鳥獣駆除に関しては、自治体から銃猟の許可を得て行うこととなり、カラス、狐、狸、熊、鹿など、有害鳥獣ごとに許可を受けることになっているほか、年間の捕獲頭数が決められています。

【委員】 高齢の方も猟銃を所持していると思いますが、年齢制限などのルールはありますか。

【警察】 自動車運転免許証と同様、年齢に制限はありませんが、3年に1

回猟銃の所持許可の更新を行う必要があります、その際、御本人だけではなく、その方の家族など周りの方とも面接するほか、認知機能検査を実施するなどして許可の適否を判断しています。

10 その他の意見と警察の説明

【委員】 防犯カメラがあると、なかなか無くならないゴミの不法投棄も減ると思うので、市内に防犯カメラを設置してほしいと思います。

【委員】 ニュースで見ましたが、80歳代の方が15歳の方に後ろから刺された事件があり、犯人は全く知らない人だったようですが、防犯カメラのおかげですぐに捕まったそうです。

赤平市にも防犯カメラが沢山あれば安心ですが、お金がかかることなので難しい面があるそうです。

赤平防犯協会も、企業や市民から寄付を集めて防犯カメラを設置してくれていますが、それでもまだ台数が足りないようです。

【警察】 防犯カメラについては、赤平市において、公共施設への設置を推進していると承知しております。

防犯カメラを活用しての犯罪検挙件数は10年前と比較して大幅に増加しておりますので、警察としても防犯カメラが多く設置されるよう関係各所に働きかけたいと思います。